



# 議会だより



## 忍者 まちを走る! 横手の巻 冬の陣

横手イーストを舞台に、小学校の児童70人が大人と一緒に忍者修行を行いました。  
参加者はふるしきをまとい忍者に変身!さまざまな修行に挑戦しました。(市の子育て支援事業)

## 平成24年第1回横手市議会3月定例会

2月27日から3月19日まで22日間の会期で開催されました。

### CONTENTS

#### ■一般質問

3日間にわたり12名の議員が演壇に立ち  
活発な論議が展開されました…………… P 2~7

#### ■3月定例会の概要

総額491億8千万円の  
24年度一般会計予算を可決…………… P 8~9

#### ■常任委員会・分科会審査報告

4つの常任委員会・分科会での議案等の  
審査状況を報告します…………… P 10~13

#### ■市民の声、ホームページ紹介…………… P 14

◆議会基本条例(案)へのご意見を募集中!  
◆議会基本条例について市民との意見交換会を開催  
⇒ 詳しくは14ページをご覧ください。

### 大震災のがれき処理、給食用の食材、放射能は大丈夫か？

佐々木 誠



**問** 東日本大震災のがれき処理は、市民の安全確保が第一と思う。放射能リスクを引き受けるのは、最終的には住民である。横手市は住民に十分な情報を提供した上で、住民の合意を得る手続きが不可欠と思うが所見を伺う。

**答** 横手市においては、震災で発生した廃棄物の受け入れ対応については、放射性物質等の安全性が確認されたものを被災地から受け入れ処理をすることとしている。

**問** 放射能被害はリスクという形で考えざるを得ない。「リスクとは、ある行動を起こした場合に予想される負の影響の可能性」と定義されている。放射能リスクの評価は科学的、総合的に行われるべきと思う。十分な検討をしてから答えを出すべきと思うが所見を伺う。

**答** 現地から得た情報によると、放射線量は我々の地域とあまり変わらない状況と認識している。そのようなことであれば、この地域のリスクが高まることはないだろうと判断している。取りかかる際に



放射線計測中（仙北地域振興局）

は色々な試験をしてデータを揃え、市民の皆さまに公表して理解を得たい。

**問** 学校給食の食材の放射能検査体制は万全か。子供達の食物からの内部被曝が心配だ。ウクライナ政府は、チェルノブイリ事故から25年経った今でも放射能検査体制を維持しているそうである。所見を伺う。

**答** 農畜水産物の放射能については、各都道府県において検査をして安全が確認された物だけを出荷することになっている。給食用の食材は、それを購入しているので安全であるという認識をもっている。何か問題があればすぐに対応していきたい。

### 市民が利用しやすいデマンド交通に

土田 百合子



**問** 平成24年4月16日から開始される「デマンド交通」の本格運行について、次の4点について伺う。

①横手地域中心部の運行はなぜされないのか。

**答** 既存のバス路線との競合を避け、相互の乗り換えを前提に利用を想定している。

②土日、祝日は運休なのか。

**答** 一定期間を経て土曜、日曜、祝日も運行する形に変え利用状況を確認したい。

③妊婦の方も割引の対象に入れることを提案したい。

**答** 利用者の視点に立った重要なものと考えている。今後運転免許返納者に対する割引と併せて検討する。

④一人乗車の料金設定が高いのでは。

**答** 長距離の場合、バスより高くタクシーより安い料金を設定し全体のバランスを取っている。

**問** 「十文字文化センター」の改築について。

**答** それについては、十文字地域局庁舎の建築にあわせて地域局機能、住民の交流機能、地域防災機能を考慮して、建



デマンドタクシーに貼られるステッカー

設規模や財政面などを検討している。文化センターの在り方や全市的な位置付けなどトータルな話し合いを新年度早々から進めていく。

**問** 「子育て情報」のメール配信について。

**答** 新規子育てガイドブックやイベント情報など携帯端末で手軽に閲覧できるサービスを今年度開始する。

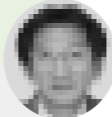
**問** 「親・子・孫、三世同居」の支援について。

**答** 地域資源と位置付け、他の自治体の先進事例を調査し政策の参考にする。

**その他の質問**  
○公立学校施設の防災機能の強化について

### 信号のない交差点、車道・歩道間の除排雪の徹底を

遠藤 忠裕



今冬もフル稼働した排雪作業

**問** この冬も大雪になった。うずたかく積もった雪は、歩行者、運転手の視界をさえぎり予期できない危険が伴う。特に信号機のない交差点、車道と歩道間の除排雪を徹底すべきと思うが。

**答** 今冬は、早朝除雪38回、排雪も38回実施している。特に、パトロールを強化し信号のない交差点等、危険箇所の雪壁の排雪を実施している。これからも危険箇所の除排雪を進めていきたい。

**問** 雪下ろし作業やそれにかかる費用も市民にとって大きな負担となっている。横手市独自の減税対象等にできないか。

**答** 横手市において、固定資産税では、全ての木造住宅について25%の減額処置をしている。市民税においては、雑損控除として、所得の10%、5万円を超えた雪下ろし費用を控除している。これからも市民に、これらのことを周知していきたいと思う。

**問** 平成23年、24年の二カ年計画で進められている横手市総合雪対策基本計画について、早期の策定が必要だと考える。24年度一年かけるのではなく、速やかな策定が必要と考えるが。

**答** 現在、計画策定委員会等で検討をしている。高齢者への対応として、雪下ろし業者の斡旋等、できることはすでに実施している。また、三ヶ所のモデル地区において、小型除雪機の貸出しをし、地域住民が中心になり、共助による除雪等を実施している。来年度は全市に広げ実施していきたいと考えている。

**その他の質問**  
○食と農のまちづくり事業について  
○財政について

### 「元気の出る地域づくり事業」予算はもっと政策的に推進せよ

佐藤 誠洋



地域交流の場である公民館

**問** 元気の出る地域づくり事業予算の使い方は地域局によってばらばらである。ハード部分については、建設部に予算をおいて、政策的に進めるべきではないか。

**答** この2年間の予算執行を見ると、ほぼ私の思いは達成されたと思っている。

**問** 地域の伝統的なお祭りや行事などの事業は、市長が一つ一つ予算を査定して政策的に本庁部局に予算をおき、進めるべきである。地域づくり予算で執行することでは、予算次第で事業が継続して行えるかどうかあやふやになる恐れがあるのではないかと懸念している。

**答** 現在のまま、地域づくり予算を進める。

**問** 公民館の位置づけ、あり方は、単に生涯学習、社会教育の場のみではなく、地域の元気づくりの場でもある。公民館を教育委員会におくのではなく、地域局におくべきではないか。

**答** 現在市長部局と協議しており、今年度中に、公民館のあり方について提示する。

**問** 平成24年度は山内地域局の既存建物の取り壊し、実施設計の予算が組まれている。今後、どの地域局をいつ整備するのか。また、どのような機能を持たせようとしているのか。

**答** 十文字、平鹿の順に合併特例債の期限となる27年度までを想定していたが、特例債発行期限の延長の動向を見据えながら検討していく。基本コンセプトは、地域局庁舎機能、住民の交流機能、地域防災の拠点の3つである。

**その他の質問**  
○地域局の組織体制について  
○仮称「地域局部」創設について





佐藤 功

### 統合後の鳳中学校を「歴史テーマ館」に

**問** 秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて。統合後の鳳中学校を、歴史テーマ館にするかどうか。具体的には、前九年・後三年合戦に関するミュージアムシアター、佐竹侯が秋田藩に入ってから四百年の間に蓄積された美術品を展示する美術館、沼の柵・大鳥井柵・後三年古戦場跡からの出土品を展示する博物館を総合したものである。

**答** 未来づくり事業は、市の財政負担がないという利点がある。平泉からの観光客の誘導と滞留、また国民文化祭平成26年の成功の一助となるので、事業採択の確率が高いと思うが。

**問** 鳳中学校舎の利活用については、具体的な事例を調査検討し、地域の皆さんと意見交換を行っていく。また、未来づくり事業は県との協働事業になるので、鳳中を後三年合戦関連施設として整備することについて県と協議していく。

**答** 発酵食品はマイナス5度以上で保管しないと味がかわる。消費者に美味しく食べて



鳳中学校校舎

頂くためには、販売依頼店に冷凍ストッカーなどを市が用意してあげないと販売は進まないと思うがどうか。

**答** 発酵食文化を活用した売れる仕組み作りのため、有識者から力添えを頂き事業を進めていく。

**問** 介護施設への申し込みはワンストップにすべきだ。

**答** 施設入所申込みの際、家族は幾つもの施設を回らなければならぬ。市を通じて全施設にネット配信することで負担軽減ができないか。

**答** 施設に向くことが難しい場合は事業所で申請を代行している。利便性の向上については、今後も現状を把握し必要な配慮をしていく。

### 当地域における高齢者福祉の将来像は



寿松木 孝

**問** 第5期の介護計画では、特に在宅介護に力点が置かれているように感じるが、当地域における高齢者福祉の将来像は。

**答** 昨年末に実施した市民アンケートからショートステイとデイサービスの充実、介護をしている方の負担軽減についての要望が強く出された。今後も在宅サービスをバランスよく組み合わせることで、負担軽減と介護環境の改善を図っていくと共に、買い物支援事業、移動手段支援事業、寄合い場づくり事業などを計画し実施していく。また、在宅医療の充実については、新たな事業の実施も検討していく。



特別養護老人ホーム「すこやか大雄」

**問** 地域の声を吸い上げそれぞれの地域課題の解決を討議する場との認識だが、現状は当局から多くの諮問や様々な意見を求められる事に時間が割かれ、本来の設置目的から逸脱しているように感じるが。

**答** 地域づくり協議会委員の皆様には、各地域における課題や問題の解決に向けご尽力を頂いており、平成22年度からの議題案件は、今年2月末現在で諮問事項が21件、市からの報告依頼事項が251件、各地域づくり協議会の検討事項が236件と市当局側からの依頼事項は全体の54%程で、指摘の通りこれらに多くの時間が割かれている現状となっている。しかし、地域づくり協議会の設置の目的の中には、市の様々な方向付けの意見を求めることも含まれているので、今後は委員の皆様への負担軽減も併せ、設置当初の目的に沿った運営を心がけたい。

**その他の質問**  
○介護施設の指定管理の方向性  
○地区会議について  
○政策会議について

### 国道107号雄物川町大沢地区のバイパス建設について



小沢 秀宏



駐車場のせまい西部斎場

**問** 乳幼児医療費の無料化を県は小学校卒業まで拡大する意向を示した。市は入院が小学生・外来通院は就学前を無料にしている状況であるが、①県の新制度移行で、市の負担込みはいくらか。

**答** 国保加入世帯のうち所得制限すれば対象が35000人・3500万円。所得制限撤廃で対象は42000人・8千万円の負担が見込まれる。

**問** 市が検討する方向性は。

**答** 市民負担が増えないことを第一に考慮し、6月議会に提案する予定である。

**問** 市内の子育て支援体制について。

**答** 駅前のY<sup>2</sup>ぶらざ2階に児童センターが開設して、今総括する現状と課題は。

**問** 拠点はできたが、地域間のサービス格差解消が課題。

**問** 子どもの視点から次の問題をどうとらえるか。

- ①保育所民営化について。
- ②「子ども・子育て新システム」



子育て支援センター(Y<sup>2</sup>ぶらざ)

**答** 国は積極的に導入する動きがあるが市長の考えは。良いシステムとなるよう国への要望を強める。

**問** 安全で豊かな学校給食のため放射線内部被曝を避けるための食材の測定体制は。

**答** 県を通し交付金で調達できる測定器を、市に設置できるよう早急に要望していく。

**問** TPP参加に向け、国の動きが激化する中で、安全な食材を使うための方策は。

**答** 米・牛乳・野菜は大半が横手産品。他の食材は取り扱う地元商店に、製業者名や生産地、鮮度などを記録することを働きかけている。品質については各給食センターで共通の基準を今後確立する。

**問** 西部斎場の駐車場について。現状は狭く、明峰中学校の通学路沿線でもある。交通量も考え、早急に拡大が望まれているが。

**答** 駐車場内にある円形花壇の撤去や、建物前の緑地帯を駐車場として拡張することも可能と考えているので、利用される皆様に不便をかけないよう、早急に検討する。

**問** ごみ処理施設建設の安全性の確保について。横手市が考えている建設予定地は活断層まで約1kmであり、弱い地盤であると思われる。そこであれば長周期の大きな地震で揺れが増幅し、液状化現象を起すと言われている。

**答** 平成20年に用地選定調査を行った際、横手盆地東縁断層帯の調査をしている。現在、予定地の地質調査を実施中であり、地盤については安定したものとして確認している。生活環境調査は専門業者に委託している。



### TPP（環太平洋経済連携協定）について市長の考えは？



木村 清 貴

**問** TPP参加国の中で、日本が輸出を増やせる国は事実上ない。アジアの中で、今後成長が見込まれるのはインド・中国・韓国ぐらいだろうが、この三方国はTPPに関心を示していない。

**答** ゆえに、国と一部の賛成している経済人の「拡大するアジア市場で外需を取り込みたい」という主張に根拠はない。しかも輸出企業にとって今問題なのは、関税ではなく為替レートだ。円の独歩高を是正しなければ、企業は浮かばれないし、デフレからも抜け出せない。

だとすれば、関税撤廃で壊滅的な影響を受けるのは第一次産業と医療・保険制度だ。加えて、社会的規制・安全規制・取引慣行・環境規制・労働規制などの非関税障壁の解放は、国の形を根本から変えてしまう。

横手市が、どんなにさまざまな施策を立てようとも、TPP参加が決まってしまうば、その根拠は根底から覆される。

11月臨時会において、議会は「TPP交渉参加反対」を決議し、意思を示した。

市も、庁舎前・市内全幹線に「TPP断固阻止」の幟（のぼり）を立て、全国運動に発展させ、国が亡国の道を歩まないようにすべきだ。

市長の考えを伺う。



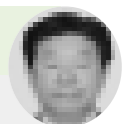
吹雪の中でTPP反対集会

**答** 単に経済の問題でなく、国や地方のあり方に重大な影響を及ぼす交渉だ。

時の政府だけで判断できるだろうか。国民投票に値する事案だ。現時点では賛成できる点の一つもない。

交渉には、撤退するという覚悟も必要だ。横手市を守る立場として、幟（のぼり）を立てるだけでなく、行動を起こしていく覚悟だ。

### 「安心基準」のもと、がれき受け入れは住民合意で



齊藤 勇

**問** はじめに、1年経っても住居と生業のめどが立たない東日本大震災の大きさと原発の怖さに改めて驚く。

当市のがれき受け入れについて、慎重さと住民合意が不可欠だと思う。まず第一に住民説明会を計画的に開催する。第二に、焼却実験を行い、その排出ガス、焼却灰の放射性物質の科学的検証を行い、実験データを公表する。第三に、安全対策上、放射線測定は各処理工程ごとの測定と監視体制をとる。第四に、洗浄水、排出後の河川も測定し万全を期すべきと思うが。

**答** 受け入れにあたっては、市民全体や災害廃棄物処理施設周辺への説明会を開催する。試験的な焼却の実施を検討し、その際は放射性物質の測定結果を公表する。また、敷地内測定を厳格にして、最終処分場を経て河川へ放水する。

**問** 就労確保とものづくりについて。今すぐ企業誘致が望めない中、農業への就労機会の創出に力を注ぐべきと思うが。



被災地のがれき

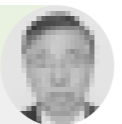
**答** 市のフロンティア農業支援、新規の青年就農支援、また、果樹産地再生事業で担い手確保と廃園防止に努めている。

**問** 不安定雇用が多い。先を見据えた自然エネルギーの活用で地域に雇用を生み出せないか。

**答** 自然エネルギーの本格的な利活用にあたっては、エネルギー変換設備の導入が必要になるが、この設備は自動化が進んでおり、大幅な雇用創出につながるかは不明である。今後も、設備導入の支援制度などの情報収集を行っていく。

その他の質問  
○生ごみの分別化について

### 博物館構想と果樹対策について



堀田 賢 逸



鳳中学校校内

**問** 閉校後の鳳中学校を横手市博物館に出来ないものか。

**答** 市全域の歴史文化や前九年、後三年合戦を広く紹介できる施設のあり方について鳳中も含め検討している。

**問** 大鳥井山遺跡が国指定となり宝物となった。遺物の量と保管方法は。

**答** 遺物は5万点で増加傾向にある。収蔵する物の整理と保存方法を検討する。

**問** 果樹対策について

①園地貸し借りの仕組みはあるのか。

**答** 豪雪で被害を受けた園地の放任化を防ぎ果樹産地を維持するため、現在実施している。

は「TPP交渉参加反対」を決議し、意思を示した。

市も、庁舎前・市内全幹線に「TPP断固阻止」の幟（のぼり）を立て、全国運動に発展させ、国が亡国の道を歩まないようにすべきだ。

市長の考えを伺う。

**答** 単に経済の問題でなく、国や地方のあり方に重大な影響を及ぼす交渉だ。

時の政府だけで判断できるだろうか。国民投票に値する事案だ。現時点では賛成できる点の一つもない。

交渉には、撤退するという覚悟も必要だ。横手市を守る立場として、幟（のぼり）を立てるだけでなく、行動を起こしていく覚悟だ。

**問** 産地収益力向上事業の進捗状況について。この事業は各分野、多方面に渡っている。強固な基幹産業となるための事業展開について伺う。作付面積拡大、重点作目推進事業の現状は。

**答** 平成23年度は、枝豆の産出額が増加したもののスイカとアスパラガス、ネギ等では産出額が減少している。24年1月現在の主要作物の販売額は39億8700万円と対前年比85%であり、減収額は6億7000万円である。

**問** 野菜重点品目に対する支援対策としてスイカは資材、

る水田と同じように農業委員会やみどり公社で担い手への集積を推進している。

②園地の融雪対策は。

**答** 2月末の積雪深は昨年を上回り、その為果樹の生育が遅れる。それを防ぐため融雪剤の購入経費等に助成する。

③薬剤費の助成と期間は。

**答** 豪雪被害で収入が減少し、果樹防除薬剤費は農家の重い負担となっている。平成24年度は薬剤費の20%の助成を行う。助成期間としては果樹の再生がどの程度進むのかが判断の材料になる。

④園地への進入口対策は。

**答** 進入口の確保は融雪剤の散布作業や剪定作業を早期に実施する為に重要であり、これまで同様早期除雪を行う。

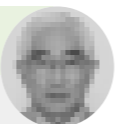
**問** 労働環境の悪化対策は。

**答** 市内企業への聞き取りでは表立った影響は無いようだが、今後も動向を注視する。

**問** 市内誘致企業が撤退したことにより、税収にどのような影響があったか。

**答** 法人税、個人市民税、固定資産税の減収などの影響があった。

### 野菜重点品目、堆肥購入へ助成を！



鈴木 勝 雄



トマトの苗が並ぶ実験農場

**問** 産地収益力向上事業の進捗状況について。この事業は各分野、多方面に渡っている。強固な基幹産業となるための事業展開について伺う。作付面積拡大、重点作目推進事業の現状は。

**答** 平成23年度は、枝豆の産出額が増加したもののスイカとアスパラガス、ネギ等では産出額が減少している。24年1月現在の主要作物の販売額は39億8700万円と対前年比85%であり、減収額は6億7000万円である。

**問** 野菜重点品目に対する支援対策としてスイカは資材、

ネギ、ミニカリフラワーは苗、種子等を助成している。重点作物全体に循環型農業や環境に優しいエコ農業の実現、連作障害防止のためにも堆肥購入の助成ができないか。

**答** 野菜重点品目については24年度より堆肥購入1m<sup>3</sup>につき5000円を助成する。更には、枝豆の新規作付及び作付拡大には種子代の助成を考慮している。

**問** 農業技術センター創設について。施政方針の中で行政や農業団体等が一体となった農業技術センターを創設し、情報の一元化を図り各農家に発信すると述べている。この事業の目的について具体的に伺う。

**答** 技術センターの創設にはJA等の農業団体と行政が連携して組織を構成し、事務局を市の産業経済部に置き、農業情報配信システムの構築を行っていく。技術センターの将来像は、農業情報配信に加え、栽培技術や加工販売等の農業経営全般の指導を行える組織を考えており、実現に向け取組みを進めていく。



# 3月定例会

## 総額491億8千万円の24年度一般会計予算を可決

### 3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月27日から3月19日まで22日間の日程で開催されました。初日の本会議では、五十嵐市長から施政方針、高橋教育長から教育方針の説明が行われ、主要施策や基本方針などが示されました。続いて、人事案件7件、条例議案21件、予算案38件などが上程され、議案は質疑を経て、所管の委員会に付託されました。

3月5日から7日までの一般質問には12人の議員が登壇し、当局の考えを質しました。7日には、補正予算案1件が追加提案され、可決されました。最終日には、議案1件の撤回を承認。続いて、各委員長から付託された案件の審査結果報告を受けた後、採決を行い、全ての議案を可決、請願1件を採択、陳情5件を不採択としました。最後に、「東日本大震災で発生したけがりの受入れに関する決議」を可決し、全日程を終了しました。

### 24年度一般会計予算

総額は491億8千万円で、前年度の当初予算額と比較して29億7千万円の減(5.7%減)となりました。

横手地区中学校統合事業、雄物川地区小学校統合事業など教育関連施設の整備や、懸案となっている廃棄物処理統合施設の整備などを中心に喫緊の課題に対応し、魅力あるまちづくりを進めるための予算が計上されました。

予算案は、3日間にわたり一般会計予算特別委員会の各分科会で審査されました。

本会議では、齋藤勇議員から反対討論があり、採決の結果、起立多数

### 条例改正案の撤回を承認

で原案のとおり可決されました。人口減少と高齢化が著しい集落を支援するため、現行の集落支援員を地域づくり相談員に改め、報酬額を引き上げる条例改正案が初日の本会議に提案されました。

議案が付託された総務文教常任委員会では、報酬額などについて異論が相次ぎ、継続審査としました。後日、市側からの本議案を撤回したい旨の申し出があり、最終日の本会議で撤回を承認しました。

議案の撤回に伴い、報酬を計上していた平成24年度一般会計予算の一部訂正も承認されました。

### 東日本大震災のけがり受け入れに関する決議案を可決

最終日の本会議に、議員提案による「東日本大震災で発生したけがりの受け入れに関する決議案」が提出されました。

提案者を代表して、佐藤誠洋議員から「全国の自治体の協力がなければ、がれきはこの先十数年そのままの状態である。市でも一刻も早く焼却施設の修繕を終わらせて、がれきの安全性を確認し、市民への十分な説明責任を果たした上で受け入れるべきである」との提案説明がありました。続いて、立身万千子議員から賛成討論があり、決議は全会一致で可決されました。

### 人事

人権擁護委員の候補者に土谷昭市氏(十文字)、高橋俊二氏(横手)、高見祥一氏(横手)、内藤新左衛門氏(増田)、石川牙子氏(増田)、滝澤将弘氏(大雄)、高橋志保子氏(山内)を推薦することを決定しました。

また、農業委員会委員に、高橋せつ氏(増田)、奥山道子氏(大雄)、小野寺稲子氏(山内)、小野正伸議員を推薦しました。

## 賛否一覧表(平成24年3月定例会)

会派・議員名	市民の会			新風の会			新政会			ニューウェーブ			日本共産党			さきがけ			公明党	議決結果											
	佐々木誠	菅原恵悦	齋藤光司	奥山豊	阿部正夫	高橋勝義	田中敏雄	木村清貴	佐藤誠洋	高橋聖悟	小野正伸	土田祐輝	遠藤忠裕	佐藤清春	佐藤忠久	青山秀宏	小沢賢逸	堀田徳雄	齊藤勇		立身万千子	鈴木勝雄	高橋大孝	寿松木孝	播磨博一	佐々木喜一	佐藤功	塩田勉	土田百合子		
① 議案第30号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
② 議案第45号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
③ 議案第47号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
④ 議案第48号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
⑤ 陳情第1号	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	欠	○	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑥ 陳情第2号	●	●	●	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
⑦ 陳情第3号	○	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	欠	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑧ 陳情第4号	○	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	欠	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
⑨ 陳情第6号	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	欠	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択

※佐藤清春議長は採決に加わりません。 ○:賛成 ●:反対 退:退席 欠:欠席  
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

- ① 議案第30号・・・平成23年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ② 議案第45号・・・平成24年度横手市一般会計予算
- ③ 議案第47号・・・平成24年度横手市後期高齢者医療特別会計予算
- ④ 議案第48号・・・平成24年度横手市介護保険特別会計予算
- ⑤ 陳情第1号・・・最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求めることについて
- ⑥ 陳情第2号・・・子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求めることについて
- ⑦ 陳情第3号・・・住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求めることについて
- ⑧ 陳情第4号・・・安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求めることについて
- ⑨ 陳情第6号・・・公的年金の改悪に反対する意見書提出を求めることについて

## 請願・陳情の審査結果

請願3件・陳情7件が審査され、次のような結果になりました。

### 【採択】

◆請願◆ TPP交渉参加に向けた協議の中止を求めることについて  
農民運動秋田県連合会〔意見書提出〕

### 【不採択】

◇陳情◇ 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求めることについて  
秋田県春闘共闘懇談会 ほか

◇陳情◇ 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求めることについて  
日本自治体労働組合連合秋田県本部

◇陳情◇ 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求めることについて  
秋田県春闘共闘懇談会 ほか

◇陳情◇ 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求めることについて  
国土交通省管理職ユニオン東北支部

◇陳情◇ 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求めることについて  
全日本年金者組合横手支部

### 【継続審査】

◆請願◆ 増田地域ソフトテニス活動の練習、試合場所確保について  
増田Jrスポーツ少年団 ほか

◆請願◆ 発酵文化都市にふさわしく、生ごみを資源として活用し、可燃ごみ半減の横手市をめざすことを求めることについて  
小川 盛政

◇陳情◇ 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求めることについて  
島本 禎子

◇陳情◇ 軽自動車の納税証明書について  
(社)秋田県自動車整備振興会



# 厚生 常任委員会

## ■横手市ごみ処理統合施設環境 保全委員会設置条例

**問** 建設地周辺環境調査について。  
**答** 生活環境影響調査とは別に今年度から建設地周辺の大気・水質・土壌について調査をしており、施設建設前の状態と建設後の状態を比較できるように、同じ場所でも毎年調査を進めていく。調査結果については、ホームページで公表し、地元の人達に皆さんには、別にお知らせしていきたい。また、環境保全委員会は、定例として年2回の開催を予定しており、この調査結果も報告する。

## ■横手市介護保険条例の一部を 改正する条例

**問** ショートステイの乱立を抑制できないか。  
**答** 地域密着型の施設で、小規模特養、小規模多機能型居宅介護、グループホームは計画に基づき市

で施設整備数を制限できるが、ショートステイは全くできない。何度も国に確認したが、法的には基準に合致している限り指定せざるを得ない。

## ■権利の放棄（債権者の破産に伴う徴収不納債権の放棄）

**問** 横手衛生センター処理槽の清掃委託業務に支障はないのか。  
**答** この案件は、平成20年度の契約で年3回の定期清掃を分割払いしていた。1回目の清掃が終了し、その分の支払い後に履行できない状態になり、残り2回の業務については、再入札により業務を終えている。翌年からの支払いは、全



増築された大和更生園を視察

て業務が終わってからの一括払いに変更している。

## ■平成23年度国民健康保険特別 会計補正予算（第3号）

**問** 特定健康診査について。  
**答** 今年度の受診率は40・2%になっている。特定検診が始まった頃は42%ほどの受診率だった。新しく健診対象となる40歳代の受診率が約20%となっている。この年代の受診率を高めるための対策を重点的に進める計画である。

## ■平成24年度特別養護老人ホーム △特別会計予算

**問** 新設備での個別入浴について。  
**答** 車椅子に乗ったまま、浴槽一面の開口部から浴槽内に入り、その開口部を閉じお湯を入れていくもので、1セット233万円である。車椅子入浴の可能な方を対象に、最初5人程度から始め、作業の効率を図っていきたい。

## ■平成24年度横手市一般会計予 算

**◆3款 民生費**  
**問** 移送サービスの減額について。  
**答** 予算では減額だが、事業を縮小するものではない。今年度から土日祝日は、ストレッチャー装備の特殊車両等を持つタクシー会社

# 産業経済 常任委員会

## ■平成24年度横手市一般会計予 算

**◆5款 労働費**  
**問** 今年、横手市で還暦軟式野球の全国大会が開催される。多数の方が県内外から訪れる場合、観光コンベンション誘致事業において大会を支援し、かつ横手市を売り込む内容は含まれているのか。  
**答** サービスの提供は協会を設立した上で実施する。今回はコンベンション協会を立ち上げるまでの支援である。

**問** 伝統的建造物群設計技術団体の育成は、増田の蔵にとどまらず後三年合戦や平泉文化との連携も視野に入れているのか。  
**答** 増田の町並み保存に限定した事業である。伝統工法を得意とする設計士もいるが、増田にしかない地域の固有性について研修を積んで修繕等に当たっていただく。

**◆6款 農林水産業費**

**問** 果樹園の再生に向けて共防組織の協力が不可欠だ。共防組織として組織化されていなくても集落で一緒になって頑張っている地域に支援が必要だと思いませんか。  
**答** 共防組織には農業を安価に購入するためだけの組織と、実際に共同で効率的に防除を行っている組織がある。今後共同防除に努めるといふ事であれば支援の対象としたい旨を伝えている。

**問** 青年就農給付金事業の見通しについて。  
**答** 制度の本身がはっきりしないが、県と相談し5名分を予算措置している。果樹、花き等へ就農する予定者と家族に制度を説明し事業を進めていきたい。

**問** マル農は、豪雪被害を受けた未収益期間のつなぎ資金として対応すべき。もっと柔軟な対応、独自性が重要だと思いませんか。  
**答** 果樹災害枠については、2月21日現在49件の申請に対し48件を認定している。果樹産地の維持が大前提であり、融資を拒むものではないが、返せない状況を作ることにしなければ逆にも苦しめることになる。関係機関とも協力して経営指導という面からも支援したい。

**◆7款 商工費**  
**問** 各地に地域の歴史や観光について案内するボランティアガイド



平鹿地域の果樹園を視察

やタクシー運転手の事例が多くある。金沢中では地域の歴史を学び説明出来る生徒もいる。観光コンシェルジュの育成はどうするか。  
**答** 一般ボランティアと子供観光ガイドの養成を計画している。ホテルのフロント係や観光業務に従事している方にも受講していただきたい。

**◆6款 農林水産業費**

**問** 園地を廃園にしたまま放置されると病気の発生等が心配される。

に依頼し、3千円を上限に運賃の2分の1の助成を行い、24年度は平日の時間外にも拡大する。

## 「緊急通報体制整備事業」と「ふれあい安心電話事業」について。

**答** 「緊急通報体制整備事業」は、横手地域で実施しているもので、非常時に警備会社が1人暮らし高齢者宅へ駆けつけ、様子を見る装置による見守り事業である。「ふれあい安心電話事業」は、その他の地域で横手市社会福祉協議会に委託している。隣近所から2、3人の協力を要し、急病時などに電話をすれば駆けつける体制をとっている。2つの事業を一本化することも検討したが、「ふれあい安心電話」は地域づくりの観点で、「緊急通報」は孤立しないために並立の形で行うことにした。

## ◆7款 商工費

## 消費生活相談状況と訪問販売 お断りステッカー設置について。

**問** 平成23年度消費生活相談件数は、2月末現在で212件となっている。この内、訪問販売による相談が20件で1割。具体的には羽毛布団、書籍、貴金属、トイレフアン、それに関するトラブル相談があった。訪問販売お断りステッカーは、県内では能代市、湯沢市で実施している。どのような効果があるか研究し検討したい。

## 廃園防止のための経営指導について。

**答** 県との機能合体によりアンケート調査を実施した。来年度は廃園になりそうな園地について共防組織等と意見交換しながら対策を講じていく。経営について研修会を実施する。

## ◆7款 商工費

## 今年度を振り返ってマーケティング 推進事業の総括について。

**答** 販売の拠点作りを進めてきた。来年度も継続して進める。首都圏では3店舗目が出来ようとしている。仙台圏でも順調である。県との機能合体も活かしながら事業を進める。



仙台市に開設された横手市直売所（うめっす菜）



# 建設 常任委員会

■横手市営住宅管理条例の一部を改正する条例

**問** 市営住宅入居時における優遇措置を県並みにできないものか。

**答** 県ではDV被害者や母子家庭の方々については、抽選できる回数を2回としている。過去の本会議において、住宅応募の倍率が高い状況の中では、住宅に困窮している方々の公平性を欠くと判断し、市としては踏み込めないと回答した経緯がある。県との足並みをそろえるという視点もあるので今後検討してみたい。

**問** 市営住宅の充足度と今後の建替えについて。

**答** 現在約1090の管理戸数があるが、政策的に空き家にしていく住宅を除いた充足数は9割を超えている。現在の市営住宅は、昭和50年代の前半に建設したものが、かなりの部分を占めており、耐用年数が間近に迫っている。現在、建替えも含め

た長寿命化計画の策定作業を行っている最中である。

■平成23年度浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算

**問** 市町村設置型による浄化槽整備はいつまでの継続を考えているのか。

**答** 合併後も浄化槽の設置手法が統一されていくことには、違和感を覚えるところだが、市町村設置型により普及率を上げてきたことも確かである。個人設置に統一するにしても、一部地域では、市町村設置が放流許可の前提となっているため、今まで市町村設置型で使われていた方々の理解を得る必要もある。いずれ、24年度に下水道認可区域の変更作業を行うので、その中で併せて検討していきたい。

■平成23年度水道事業会計補正予算

**問** 継続費の総額が約10億円減額となった理由は何か。

**答** 当初は浄水場の建設に加えて、愛宕山配水池までの送水管の布設と配水池の修繕も行う予定で計上していたが、契約の段階で浄水場の建設のみを3年契約としたことにより減額したものである。

# 総務文教 常任委員会

■横手市暴力団排除条例

**問** 暴力団員及び暴力団と密接な関係を有する者の状況は。

**答** 市内には暴力団の事務所はなく暴力団員もいないと聞いている。暴力団と普段付き合っている者、事務所へ出入りしている者、資金提供をしている者などが密接な関係となるが、判断は警察が行なうこととなっており、情報についても警察が把握している。市が行う事業に関わる法人は、その役員を警察に報告することでチェックをかけ、該当者がいれば市としてこれを排除していくようにするものだ。

■横手市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例

**問** 廃止する給食センターの非常勤職員の処遇と跡地利用について。

**答** センター間による職員数のバ

■平成24年度横手市一般会計予算

**8款 土木費**  
**問** 十文字・増田地区まちづくり事業の内容について。

**答** 増田地区については、伝統的建造物群を活かしたまちづくりがメインであり、保存対策調査委員会から報告書の提出を受けた上で、街並み環境の基本計画を作成している。また、十文字地区については、過去にまちづくり構想を策定した経緯があるが、その当時とは状況が大きく変化している。都市計画事業の仕組みや負担も含め、まちの将来の姿を改めて話し合っ



地域の将来を左右するまちづくり構想(十文字駅周辺)

くため、2ヶ月に1回の割合でまちづくり懇談会を開催する経費を予算に計上している。

**問** 総合雪対策基本計画の中で、除雪機を集落に貸し出すような構想は持っているのか。

**答** 23年度、市内3箇所をモデル地域に位置付けて、除雪機を活用した実証実験を行った。現在検証している状況であるが、良い結果が出てくるようであれば、除雪活動費の補助制度の中に、除雪機を貸与する制度を作るべきかを検討したい。

■平成24年度下水道事業会計予算

**問** 企業会計への移行により、一般会計からの繰り入れの抑制など、資金繰りに対する見解は。

**答** 企業会計予算を編成する段階で、新たに減価償却費を計上したため、予算の資金繰りに苦労した。今後、貸借対照表により経営が明確になることから、使用料金が不足する額の繰り入れについては、財政担当と協議を行っていく。また、人口減少下においては使用料も減少となり、過大な設備投資の増大は、受益者負担金や分担金で賄えるものでなくなってくる。そのため、地域の経済動向などを踏まえた上で、設備投資を抑えていくことも考えられる。

**問** 滞納繰越分について。

**答** 滞納額としてはかなり大きい額と認識している。滞納されている方の資産を差し押さえても公売が難しい場合が多い。今は全て債権の差し押えを優先している。固定資産税においても、可能な限り債権を調査した上で差し押えを行いながら滞納整理にあたっている。

◆歳入

■平成24年度横手市一般会計予算

**2款 総務費**  
**問** 投票率アップのために若者が集まる所に投票所を設置できないか。

**答** 市民が利用しやすい場所に変更できないか検討している。駐車場確保の課題はあるものの、Y<sup>2</sup>ぶらざー1階の図書コーナーの一角に設置する案について検討している。

**問** 平成24年度から名称を変更した「みんなであそぼう地域づくり」活動支援事業の狙いについて。

**答** この事業は、共助に特化した組織づくりを新たな形で進めていこうとするものである。自治会、町内会、NPOなど市民5人以上で構成される団体を対象としているが、市から

他の補助金を受けている場合は対象外となる。具体的には、地域力向上や自主防災、除雪支援事業など自立のための組織づくりへの支援を考えている。



横手明峰中のスクールバス

市民の  
声

◆いっすな、横手

山内地域  
黒沢悦子さん(46歳)

先日、横手市が放映されているテレビ番組を見ました。昨年続き豪雪で嫌気がさしている頃でした。それまで私は、横手市を過疎化が進む平凡な田舎だと感じていました。しかし、そうではない事に気付きました。春はさくらんぼ。夏はスイカ。秋はりんご。冬はかまくら、いぶりがっこ。そして横手やきそばと四季を通して自慢できる物があります。また、世界遺産の平泉に関係する史跡もあります。なんて魅力的なまちでしょうか。これらを活かして観光を発展させれば、今以上に市全体が活性化すると思います。そのためには、市民もホスト「力」を高める努力が必要です。みんなで力を合わせて「いっすな、横手」と言われる市になれればと思います。

ホームページで  
議会を紹介!!

議員がどのような仕事をしているのか、皆さんご存知ですか？

ホームページでは、「議会のご案内」や「議会の動き」「議会改革の取組み」などのページで議会の仕事や活動などを紹介しています。また、「キッズページ」では、議会のあらましや仕組みなどを易しく解説しています。会議録や市議会だより、更には定例会で審議された議案等の概要や結果も見ることができます。

主なページをご紹介します。

◎議長室へようこそ

議長の公務予定(月間)などを掲載

◎議員の紹介

議員名簿(顔写真付)を掲載

◎議会のご案内

議会の仕組みや議会の運営、議場の内部などを紹介

◎私たちと市議会

請願・陳情の提出方法などを掲載

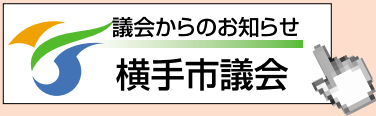
◎議会改革の取組み

合併以降の議会改革の取組みを紹介

議会のページは、横手市ホームページ

<http://www.city.yokote.lg.jp/>

のトップ画面からご覧ください。



議会基本条例(案)へのご意見を募集しています

議会基本条例とは、市民と議会との関係、議会と行政の関係、また議会や議員の責務などを定める条例です。横手市議会では、この条例の制定に向け、市民の皆さんのご意見を可能な限り条例に反映させるため意見を募集しています。

■募集期間

4月1日(日)～4月30日(月)

■条例(案)の閲覧場所

議会事務局及び各地域局地域振興課

※市ホームページ(議会ページ)でも閲覧できます。

■意見の提出

各地域局地域振興課等に備え付けの意見提出用紙にご記入の上、各地域局地域振興課に提出するか、議会事務局まで郵送、FAX、電子メールでお送りください。意見提出用紙はホームページからもダウンロードできます。

※皆様から頂いたご意見は、ホームページでの公表を予定しています。

■問合せ・応募先

横手市議会事務局(市役所横手庁舎内)

〒013-0023 横手市中央町8番2号 TEL: 32-2535 FAX: 32-6539

E-mail: [gikai@city.yokote.lg.jp](mailto:gikai@city.yokote.lg.jp)

～意見交換会の開催～

議会基本条例の制定に向け、市民の皆さんと議員との意見交換会を開催します。

日時: 4月26日(木) ①午後1時30分～ ②午後6時～

場所: 市役所南庁舎 講堂

編集後記

この号が発行されるころは、各地で入学式が行なわれた時期だろうか…。

我々大人には入学式は遠い昔の話で、記憶も浅い。しかし、不思議なことに、校歌を聞くと、その当時の情景が、目の前に出てくる。数分の間であるが、曲に合わせ小さな自分の姿が思い浮かび、懐かしさに浸ることができる。数十年経った今でも校歌だけは記憶がある。歌わされていた当時は意識しなかったが、今思えば、思い出がいっぱい詰まった名曲だ。春はその音が各地からきこえてくる。

ちなみに、私は、♪かがやくあさひのくらくとみちのくの山くらくである。(せいじ記)

◆議会広報委員会◆

委員長 青山 豊

副委員長 高橋 聖 悟

委員 土田百合子 立身万千子

小野正伸 高橋 大

佐々木誠 播磨 博一

高橋勝義

